

令和 5 年度
後志教育研修センター組合
財務書類作成報告書

—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 新地方公会計制度導入の目的.....	1
(2) 官庁会計と新地方公会計制度の違い.....	1
(3) 民間の企業会計と公会計の違い.....	1
(4) 統一的な基準による財務書類の概要.....	2
(5) 財務書類の内容.....	3
2. 令和5年度後志教育研修センター組合財務書類 実数分析	5
(1) 貸借対照表.....	5
(2) 行政コスト計算書.....	9
(3) 純資産変動計算書.....	12
(4) 資金収支計算書.....	14
3. 令和5年度 各項目実数分析	17
(1) 貸借対照表にかかる項目.....	17
(2) 行政コスト計算書にかかる項目.....	19

1. 地方公会計の概要

(1) 新地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(2) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

(3) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(4) 統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類の概要は以下のとおりです。(企業会計の書類を括弧書きしています。)

- 【貸借対照表】(貸借対照表) →略称：B S (Balance Sheet)
 - ・基準日(年度末)時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの
- 【行政コスト計算書】(損益計算書) →略称：P L (Profit and Loss statement)
 - ・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
→現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上
- 【純資産変動計算書】(株主資本等変動計算書) →略称：N W (Net Worth statement)
 - ・一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの
- 【資金収支計算書】(キャッシュ・フロー計算書) →略称：C F (Cash Flow statement)
 - ・一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

■決算書体系図



(5) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。後志教育研修センター組合においては下記の財務書類範囲に伴い、作成しております。

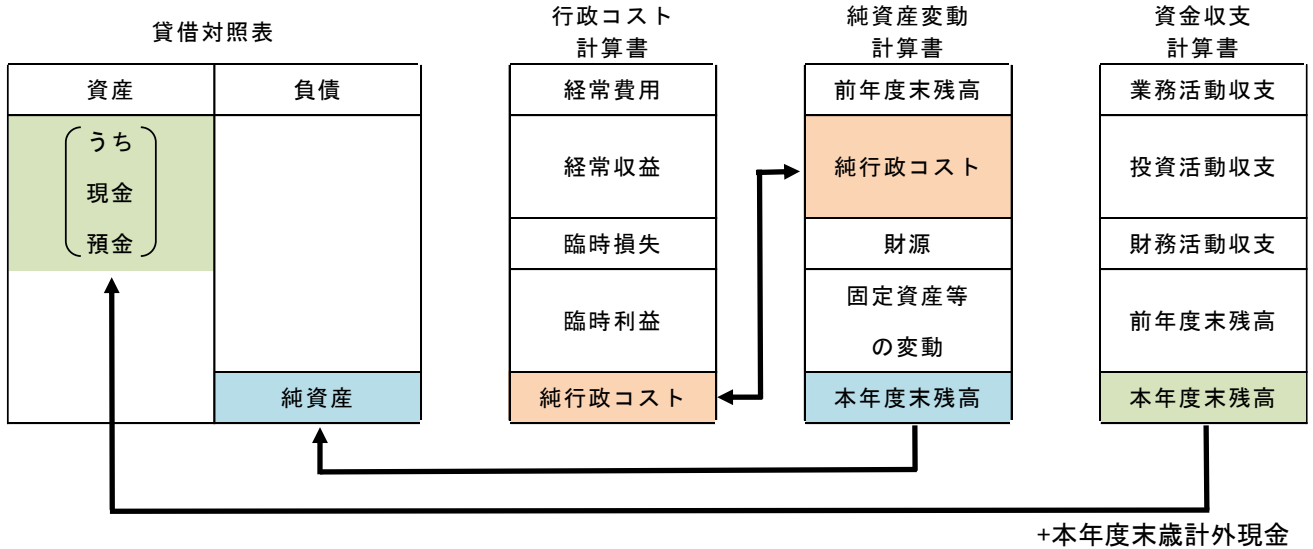
■後志教育研修センター組合における財務書類の範囲

一般会計等	一般会計
-------	------

②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と附属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 令和5年度 後志教育研修センター組合財務書類実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、 地区集会所など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関からの借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
(1) 現金預金 現金、預金	(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など		
流動資産	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産	

資産は後志教育研修センター組合がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

(1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3) 純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

① 貸借対照表 (単位：千円)

借方		貸方	
科目	一般会計等	科目	一般会計等
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債等	
事業用資産		長期未払金	
土地		退職手当引当金	
立木竹		損失補償等引当金	
建物		その他	
建物減価償却累計額		流動負債	
工作物		1年内償還予定地方債等	
工作物減価償却累計額		未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	
航空機		預り金	
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定		固定資産等形成分	609
インフラ資産		余剰分(不足分)	223
土地		他団体出資等分	
建物		純資産合計	832
建物減価償却累計額			
工作物			
工作物減価償却累計額			
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品			
物品減価償却累計額			
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産			
投資及び出資金			
有価証券			
出資金			
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権			
長期貸付金			
基金			
減債基金			
その他			
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	832		
現金預金	223		
資金	223		
歳計外現金			
未収金			
短期貸付金			
基金	609		
財政調整基金	609		
減債基金			
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
繰延資産			
資産合計	832	負債及び純資産合計	832

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 832 千円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 832 千円 (100%) については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債は将来負担していくこととなりますが、貴組合では負債はございません。

② 貸借対照表 前年対比 (単位：千円)

科目	一般会計等		
	R4	R5	増減値
【資産の部】			
固定資産			0
有形固定資産			0
事業用資産			0
土地			0
立木竹			0
建物			0
建物減価償却累計額			0
工作物			0
工作物減価償却累計額			0
船舶			0
船舶減価償却累計額			0
浮標等			0
浮標等減価償却累計額			0
航空機			0
航空機減価償却累計額			0
その他			0
その他減価償却累計額			0
建設仮勘定			0
インフラ資産			0
土地			0
建物			0
建物減価償却累計額			0
工作物			0
工作物減価償却累計額			0
その他			0
その他減価償却累計額			0
建設仮勘定			0
物品			0
物品減価償却累計額			0
無形固定資産			0
ソフトウェア			0
その他			0
投資その他の資産			0
投資及び出資金			0
有価証券			0
出資金			0
その他			0
投資損失引当金			0
長期延滞債権			0
長期貸付金			0
基金			0
減債基金			0
その他			0
その他			0
徴収不能引当金			0
流動資産	938	832	△ 106
現金預金	329	223	△ 106
資金	329	223	△ 106
歳計外現金			0
未収金			0
短期貸付金			0
基金	609	609	0
財政調整基金	609	609	0
減債基金			0
棚卸資産			0
その他			0
徴収不能引当金			0
繰延資産			0
資産合計	938	832	△ 106

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

科目	一般会計等		
	R4	R5	増減値
【負債の部】			
固定負債			
地方債等			
長期未払金			
退職手当引当金			
損失補償等引当金			
その他			
流動負債			
1年内償還予定地方債等			
未払金			
未払費用			
前受金			
前受収益			
賞与等引当金			
預り金			
その他			
負債合計			
【純資産の部】			
固定資産等形成分	609	609	0
余剰分（不足分）	329	223	△ 106
他団体出資等分			
純資産合計	938	832	△ 106

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

前年度と比較すると、一般会計等において資産は約 106 千円（11.3%）の減少、純資産は約 106 千円（11.3%）の減少となりました。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、消防活動や火葬場運営にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、④移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他の業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

①行政コスト計算書（単位：千円）

科目	一般会計等
経常費用	14,421
業務費用	14,358
人件費	8,299
職員給与費	2,371
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	5,928
物件費等	5,652
物件費	5,652
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	407
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	407
移転費用	63
補助金等	63
社会保障給付	
他会計への繰出金	
その他	
経常収益	41
使用料及び手数料	
その他	41
純経常行政コスト	14,380
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	
資産売却益	
その他	
純行政コスト	14,380

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

令和5年度の経常費用は一般会計等で約14,421千円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約41千円となっています。経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約14,380千円、臨時損益は無いため、純行政コストは同額の約14,380千円となっています。

② 行政コスト計算書 前年対比 (単位：千円)

科目	一般会計等		
	R4	R5	増減値
経常費用	14,411	14,421	10
業務費用	14,345	14,358	13
人件費	7,720	8,299	579
職員給与費	2,218	2,371	153
賞与等引当金繰入額			
退職手当引当金繰入額			
その他	5,502	5,928	426
物件費等	5,891	5,652	△ 239
物件費	5,891	5,652	△ 239
維持補修費			
減価償却費			
その他			
その他の業務費用	733	407	△ 326
支払利息			
徴収不能引当金繰入額			
その他	733	407	△ 326
移転費用	66	63	△ 3
補助金等	66	63	△ 3
社会保障給付			
他会計への繰出金			
その他			
経常収益	26	41	15
使用料及び手数料			
その他	26	41	15
純経常行政コスト	14,385	14,380	△ 5
臨時損失			
災害復旧事業費			
資産除売却損			
投資損失引当金繰入額			
損失補償等引当金繰入額			
その他			
臨時利益			
資産売却益			
その他			
純行政コスト	14,385	14,380	△ 5

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

前年度と比較すると、経常費用は一般会計等で約 10 千円増加しました。

一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は約 15 千円増加、経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約 5 千円減少、臨時損益は増加していないので純行政コストも約 5 千円減少しました。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

① 純資産変動計算書（簡易表示、単位：千円）

科目	一般会計等
前年度末純資産残高	938
純行政コスト（△）	△14,380
財源	14,274
税収等	14,174
国県等補助金	100
本年度差額	△106
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	
無償所管換等	
比例連結割合変更に伴う差額	
その他	
本年度純資産変動額	△106
本年度末純資産残高	832

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

令和5年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約832千円となっています。

② 純資産変動計算書 前年対比（単位：千円）

科目	一般会計等		
	R4	R5	増減値
前年度末純資産残高	1,343	938	△406
純行政コスト（△）	△14,385	△14,380	5
財源	13,979	14,274	295
税収等	13,879	14,174	295
国県等補助金	100	100	
本年度差額	△406	△106	300
固定資産等の変動（内部変動）			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
比例連結割合変更に伴う差額			
その他			
本年度純資産変動額	△406	△106	300
本年度末純資産残高	938	832	△106

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

前年度と比較すると、一般会計等では本年度末純資産残高が約106千円減少しました。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ① 業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ② 投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③ 財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

① 資金収支計算書（簡易表示、単位：千円）

科目	一般会計等
【業務活動収支】	
業務支出	14,421
業務費用支出	14,358
移転費用支出	63
業務収入	14,315
臨時支出	
臨時収入	
業務活動収支	△106
【投資活動収支】	
投資活動支出	
投資活動収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
財務活動収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	△106
前年度末資金残高	329
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	223

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

令和5年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等では約106千円減少し、資金残高は約223千円に減少しました。

② 資金収支計算書（全体表示、単位：千円）

科目	一般会計等
【業務活動収支】	
業務支出	14,421
業務費用支出	14,358
人件費支出	8,299
物件費等支出	5,732
支払利息支出	
その他の支出	327
移転費用支出	63
補助金等支出	63
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	14,315
税収等収入	14,174
国県等補助金収入	100
使用料及び手数料収入	
その他の収入	41
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	△106
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	△106
前年度末資金残高	329
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	223
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	223

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③ 資金収支計算書 前年対比 (単位：千円)

科目	一般会計等		
	R4	R5	増減値
【業務活動収支】			
業務支出	14,411	14,421	10
業務費用支出	14,345	14,358	13
人件費支出	7,720	8,299	579
物件費等支出	5,891	5,732	△ 160
支払利息支出			
その他の支出	733	327	△ 406
移転費用支出	66	63	△ 3
補助金等支出	66	63	△ 3
社会保障給付支出			
他会計への繰出支出			
その他の支出			
業務収入	14,005	14,315	310
税収等収入	13,879	14,174	295
国県等補助金収入	100	100	
使用料及び手数料収入			
その他の収入	26	41	15
臨時支出			
災害復旧事業費支出			
その他の支出			
臨時収入			
業務活動収支	△406	△106	300
【投資活動収支】			
投資活動支出			
公共施設等整備費支出			
基金積立金支出			
投資及び出資金支出			
貸付金支出			
その他の支出			
投資活動収入			
国県等補助金収入			
基金取崩収入			
貸付金元金回収収入			
資産売却収入			
その他の収入			
投資活動収支			
【財務活動収支】			
財務活動支出			
地方債等償還支出			
その他の支出			
財務活動収入			
地方債等発行収入			
その他の収入			
財務活動収支			
本年度資金収支額	△406	△106	300
前年度末資金残高	735	329	△ 406
比例連結割合変更に伴う差額			
本年度末資金残高	329	223	△ 106
前年度末歳計外現金残高			
本年度歳計外現金増減額			
本年度末歳計外現金残高			
本年度末現金預金残高	329	223	△ 106

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

3. 令和5年度 各項目別 実数分析

ここでは各項目別に、令和4年度分との比較を行っていきます。

(1) 貸借対照表にかかる項目

① 資産の構成割合（単位：千円、%）

これまでどのような資産が構成されたのかを計るとともに、後志教育研修センター組合における資産形成の特徴が把握可能となります。

後志教育研修センター組合における資産の構成を見ると、固定資産はなく、流動資産のみとなります。

項目	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
流動資産	938	832	△106
資産合計	938	832	△106
項目 (資産合計に対する構成比)	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
流動資産	100.0%	100.0%	0.0%
資産合計	100.0%	100.0%	-

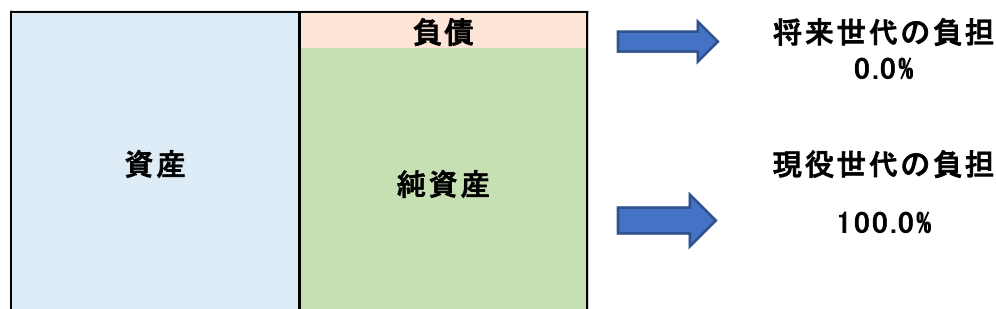
② 純資産比率（単位：千円、％）

純資産は形成した資産に対して、税金や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

項目	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
資産合計	938	832	△ 106
負債合計	0	0	0
純資産合計	938	832	△ 106
純資産比率	100.0%	100.0%	0.0%
負債比率	0.0%	0.0%	0.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

※純資産比率のイメージ



(2) 行政コスト計算書にかかる項目

① 経常費用の構成割合（単位：千円、％）

経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、後志教育研修センター組合がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

後志教育研修センター組合においては、業務費用が99.6％、移転費用が0.4％で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が57.5％、物件費等に39.2％と費用の大部分を占めています。

項目	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
経常費用	14,411	14,421	10
業務費用	14,345	14,358	13
人件費	7,720	8,299	579
物件費等	5,891	5,652	△239
その他の業務費用	733	407	△326
移転費用	66	63	△3
項目 (経常費用に対する構成比)	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
経常費用	100.0%	100.0%	-
業務費用	99.5%	99.6%	0.0%
人件費	53.6%	57.5%	4.0%
物件費等	40.9%	39.2%	△1.7%
その他の業務費用	5.1%	2.8%	△2.3%
移転費用	0.5%	0.4%	△0.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

② 移転費用の状況（単位：千円、％）

行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。後志教育研修センター組合の移転費用は補助金等で構成されており、今年度は63千円で昨年と同程度となっています。

項目	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
経常費用	14,411	14,421	10
移転費用	66	63	△3
補助金等	66	63	△3
その他	0	0	
項目 (経常費用に対する構成比)	後志教育研修センター組合		増減
	R4年度	R5年度	
経常費用	100.0%	100.0%	-
移転費用	0.5%	0.4%	△0.0%
補助金等	0.5%	0.4%	△0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

